

令和 7 年度
富山県公共事業再評価事業
一 覧 表

令和 7 年 1 0 月 1 6 日

富山県

令和7年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

※括弧書きは事業着手時・前回再評価時

整理 番号	種別	事業名 路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率 (事業 費)	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
			完成			R6まで			
			経過年数			R7予定			
			残年数			R8以降残			
1	道路	道路橋りょう改築	H26	3回目 【重点】	道路改良(バイパス)	4,700 (3,400)	69.7%	・当路線は高岡市街地と射水市街地を東西方向に結び、国道8号を補完するとともに、国際拠点港湾伏木富山港の伏木地区と新湊地区の連絡を強化するなど、県西部の経済・産業の発展や地域の活性化に寄与する重要な路線である。 ・本線と並行する国道8号等の渋滞緩和はもとより、伏木富山港から能越自動車道へのアクセス強化による三大都市圏との物流ネットワークの向上によりさらなる物流の効率化を図る上で事業効果は高い。 ・用地補償、工事は順調に進捗しており、今後の工事に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
		一般県道姫野能町線	R12 (R8)		延長 1,800m、幅員13.5m	2,625			
		射水市作道～高岡市中曽根	12年			649			
			5年			1,426	計画を見直しR12頃に完了見込み		
2	道路	道路橋りょう改築	H28	2回目 【重点】	道路改良(高架化)	9,400 (7,000)	29.3%	・本路線は、高岡市と射水市、富山市を東西に連絡する道路の一部であり、国道8号を補完し広域的な交通ネットワークを支える重要な幹線道路である。 ・当該箇所の五歩一交差点は、県内の主要渋滞箇所の一つとされており、朝夕を中心に渋滞が著しい。 ・また、追突や右折時の出会い頭の事故など、渋滞に起因する事故が多発していることから、国の安全走行阻害箇所にも選定されており、県内有数の交通事故多発地点でもある。 ・このことから、渋滞の解消や交通事故を軽減させ、安全で円滑な道路交通の確保を図る必要があり、当該箇所の高架化による事業効果は高い。 ・工事は順調に進んでおり、今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
		主要地方道高岡小杉線	R15 (R10)		延長 1,200m、幅員 40m	2,473			
		射水市橋下条～南太閤山	10年			282			
			8年			6,645	計画を見直しR15頃に完了見込み		
3	道路	道路橋りょう改築	R3	再	歩道設置	460 (400)	63.7%	・本路線は富山市中央部に位置し、富山市南部(旧大沢野町)から富山市中心部を結ぶ幹線道路である。 ・当該区間は、熊野小学校の通学路に指定されているにも関わらず、歩道が未整備かつ路肩も狭く、歩行者と自動車が輻輳して大変危険な状況であるため、円滑な通行の確保および歩行者の安全確保を図るうえで事業効果は高い。 ・用地補償、工事は順調に進捗しており、地元要望も強いことから事業の継続が必要。	継続
		一般県道東猪谷富山線	R8		延長 380m 幅員9.5m	260			
		富山市上野	5年			33			
			1年			167	計画どおり		
4	道路	道路橋りょう改築	R3	再	歩道設置	310 (297)	70.3%	・本路線は、富山市中心部を起点として、立山町を経由し魚津市へ至る幹線道路である。 ・当該区間は、南加積小学校や上市高校等の学校施設が存在しているにも関わらず、歩道が未整備で道路幅員も狭いため、朝夕の通勤、通学時間帯を中心に歩行者と自動車交通が輻輳して大変危険な状況になっており、円滑な交通の確保、及び歩行者の安全確保を図る上で事業効果は高い。 ・用地補償、工事は順調に進捗しており地元要望は強く、事業の継続が必要。	継続
		主要地方道富山立山魚津線	R8		延長370m 幅員10.0m	203			
		上市町郷柿沢	5年			15			
			1年			92	計画どおり		

令和7年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

※括弧書きは事業着手時・前回再評価時

整理 番号	種別	事業名	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率 (事業 費)	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
		路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	完成			R6まで			
			経過年数			R7予定			
			残年数			R8以降残			
5	道路	道路橋りょう改築	R3	再	歩道設置	350 (300)	50.0%	・本路線は入善町舟見から同町入膳を結ぶ生活道路である。 ・当該区間は、桃李小学校の通学路に指定されているにも関わらず、歩道が未整備で道路幅員も狭くカーブが連続しており、歩行者と自動車が輻輳して大変危険な状態であるため、円滑な通行の確保および歩行者の安全確保を図るうえで事業効果は高い。 ・用地補償、工事は順調に進捗しており、地元要望も強いことから事業の継続が必要。	継続
		一般県道舟見入膳線	R9		延長520m 幅員11.0m	59			
		入善町小杉	5年			116			
			2年			175			
6	道路	道路橋りょう改築	R3	再	歩道設置	500 (450)	51.4%	・本路線は、砺波市街地と小矢部市街地を結ぶ幹線道路であり、能越自動車道小矢部東ICへの重要なアクセス道路である。 ・本区間は、砺波北部小学校の通学路であるが、幅員が狭く歩道がないことから、歩行者と車両が交錯し危険な状態となっており、安全で円滑な交通の確保を図る上で事業効果は高い。 ・用地補償、工事は順調に進捗しており地元要望は強く、事業の継続が必要。	継続
		主要地方道砺波小矢部線	R10		延長550m 幅員12.0m	162			
		砺波市狐島	5年			95			
			3年			243			
7	道路	道路橋りょう改築	R3	再	歩道設置	320	50.9%	・本路線は、射水市や砺波市、庄川町などの庄川右岸沿い地域の南北を結ぶ幹線道路である。 ・当該区間は庄東小学校の通学路に指定されているにも関わらず、歩道が未整備かつ幅員が狭く、歩行者と自動車が輻輳して大変危険な状況であるため、円滑な通行の確保および歩行者の安全確保を図るうえで事業効果は高い。 ・用地補償、工事は順調に進捗しており、地元要望も強いことから事業の継続が必要。	継続
		主要地方道新湊庄川線	R12		延長630m 幅員10.5m	137			
		砺波市頼成	5年			26			
			5年			157			
8	道路	道路橋りょう改築	R3	再	歩道設置	330	70.3%	・本路線は、小矢部市街地の南部に位置し、国道359号と国道8号を接続する幹線道路である。 ・当該区間は、大谷小学校の通学路に指定されているにも関わらず、歩道が未整備かつ幅員が狭く、歩行者と自動車が輻輳して大変危険な状況であるため、円滑な通行の確保および歩行者の安全確保を図るうえで事業効果は高い。 ・用地補償、工事は順調に進捗しており、地元要望も強いことから事業の継続が必要。	継続
		一般県道藤森岡線	R10		延長678m 幅員12.0m	227			
		小矢部市和沢～野寺	5年			5			
			3年			98			

令和7年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

※括弧書きは事業着手時・前回再評価時

整理 番号	種別	事業名 路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率 (事業 費)	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
			完成			R6まで			
			経過年数			R7予定			
			残年数			R8以降残			
9	道路	道路橋りょう改築	R1	再 【重点】	道路改良(橋梁架替)	精査中 (14,000)	精査中	・当路線は、石川県羽咋市を起点とし、県西部湾岸部の主要都市を経て、富山市を終点とする延長約68kmの幹線道路で、第2次緊急輸送道路にも指定されている。 ・昭和13年に建設された旧橋と昭和48年に建設された新橋の2橋で構成され、特に建設から86年が経過した旧橋は老朽化が著しい。 ・事業着手以来、調査や設計を進めてきたが、橋脚基礎工や仮設工等において、工事の規模が大きくなる見込みが生じたため、設計について施工の合理化やコスト縮減を図り、事業計画の見直しを実施している。	継続 して 審議
		国道415号新庄川橋	精査中 (R20)		延長 1,100m、幅員 18.06m	426			
		射水市庄西町～庄川本町	7年		(うち橋梁延長 400m)	50			
			精査中			精査中			
10	道路	道路橋りょう改築費	H28	2回目 【重点】	道路改良(橋梁架替)	9,000 (4,000)	44.2%	・本路線は、富山市を起点として滑川市を経て魚津市に至る幹線道路で、緊急輸送道路に指定されている重要な路線である。 ・本橋は、昭和38年の架設から62年が経過し、海岸線から50m程度に位置することもあり、飛来塩分による塩害等による劣化が著しく進行している。当該橋梁の架替を早急を実施することにより、緊急輸送道路としての機能確保を図ることが可能となり事業効果は高い。 ・用地買収、物件補償は完了しており、工事は順調に進捗していることから事業の継続が必要。	継続
		主要地方道富山魚津線 今川橋	R12 (R10)		延長 800m、幅員 11.5m	3,249			
		富山市高来～水橋辻ヶ堂	10年		(うち橋梁延長344.5m)	727			
			5年			5,024			
11	河川	河川改修	H13	5回目 【重点】	放水路工	9,000 (6,800)	69.8%	・魚津市街地を流れる二級河川鴨川水系鴨川は、平成26年に浸水被害が発生しており、放水路整備を急ぐ必要がある。 ・市街地の内水(雨水排水路の排水)を取り込むことにより早期効果発現を図りながら整備を進めている。 ・地元の要望も強く、治水安全度の向上を図るため、事業の継続が必要である。	継続
		鴨川水系鴨川	R16 (R12)		延長 2,160m	6,179			
		魚津市港町～相ノ木	25年		放水路工 2,160m	106			
			9年			2,715			
12	河川	河川改修	R3	再	河川改修	1,420	75.1%	・氷見市東部を流れる二級河川泉川水系泉川は、川幅が狭いことから、浸水被害が発生(昭和51年、平成20年)しており、早急な河川改修が必要である。 ・本事業区間では、ボトルネック箇所の解消のため、JR橋梁の架替を行っており、事業の継続が必要である。	継続
		泉川水系泉川	R10		延長 240m	919			
		氷見市島尾	5年		JR橋梁架替工 1式 護岸工 480m	147			
			3年			354			
13	河川	河川総合交付金	R3	再	河川改修	700 (650)	58.7%	・黒部市東部から市街地の西部を回り込むように流れる二級河川黒瀬川水系黒瀬川は、河道が狭く蛇行していることから、浸水被害が発生(昭和60年)しており、河川改修が必要である。 ・本事業区間では、河道の拡幅や堤防の整備を実施しており、来年度は流下能力が不足している橋梁の架替に着手予定であるなど、工事は順調に進捗していることから、事業の継続が必要である。	継続
		黒瀬川水系黒瀬川	R11		延長 140m	302			
		黒部市前沢	5年		護岸工 280m	109			
			4年			289			

令和7年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

※括弧書きは事業着手時・前回再評価時

整理 番号	種別	事業名 路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率 (事業 費)	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
			完成			R6まで			
			経過年数			R7予定			
			残年数			R8以降残			
14	河川	河川総合交付金 片貝川水系片貝川 魚津市寿町	R3	再	河川改修 延長 400m 護岸工 400m	250	69.6%	・二級河川片貝川水系片貝川では、浸水被害(昭和44年)が発生しており、河川改修が必要である。 ・本事業では、浸水被害の解消を図るため、堤防の整備を行っており、事業の継続が必要である。	継続
			R9 (R7)			163	計画を見直し R9頃に完了見込み		
			5年			11			
			2年			76			
15	河川	河川総合交付金 小矢部川水系横江宮川 小矢部市小神外	H28	2回目	河川改修 延長 480m 護岸工 960m	1,650 (900)	80.6%	・小矢部市の中心市街地を流れる一級河川小矢部川水系横江宮川は、川幅が狭いことから浸水被害が発生(平成10年、平成20年)しており、早急な河川改修が必要である。 ・本事業では、浸水被害の解消を図るため、護岸整備による河道の拡幅を行っており、事業の継続が必要である。	継続
			R9 (R5)			1,277	計画を見直し R9頃に完了見込み		
			10年			53			
			2年			320			
16	海岸	海岸総合交付金 宮崎海岸 朝日町宮崎	H28	2回目	海岸整備 離岸堤 200m 護岸工 230m	1,645 (990)	80.7%	・宮崎海岸は、ヒスイ海岸と呼ばれ「日本の渚、百選」に選定されている。 ・当海岸は、直接外洋に面しており、富山湾特有の「寄り回り波」や冬季風浪等による越波や侵食が著しい海岸となっている。 ・このため、護岸整備及び、離岸堤等の沖合施設の整備を行っており、事業の継続が必要。	継続
			R9 (R3)			1,206	計画を見直し R9頃に完了見込み		
			10年			122			
			2年			317			
17	海岸	海岸総合交付金 雨晴海岸 高岡市太田	S56	6回目	海岸整備 護岸工 2,652m 突堤 5基 人工リーフ 720m 養浜 67,000m3 離岸堤 2基 副離岸堤 1基	5,329 (5,147)	96.2%	・雨晴海岸は、白砂青松の景勝地として古くから知られ、多くの観光客が訪れている。 ・海岸の侵食(砂浜消失)が進行すると、護岸倒壊や砂浜の消波効果が発揮されないことによる越波の発生や景観悪化に伴う観光客等の減少が懸念される。 ・対策工法の再検討により離岸堤の整備を進めている。 ・今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
			R9 (R3)			5,124	計画を見直し R9頃に完了見込み		
			45年			0			
			2年			205			
18	港湾	港湾公害防止対策 伏木富山港(富山地区) 富山市富岩運河・住友運河	H2	6回目	上流部 1,500m 一部浚渫を含む覆砂工 下流部 3,100m 工法未定	未定	—	・底質のダイオキシン類濃度は環境基準を超過している。 ・上流部は、令和4年度までに対策を完了した。 ・良好な生活環境を確保するため、下流部についても工法を決定し、対策を実施する必要がある。	継続
			未定			6,611	—		
			36年			31			
			—			未定			

令和7年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

※括弧書きは事業着手時・前回再評価時

整理 番号	種別	事業名	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率 (事業 費)	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
		路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	完成			R6まで			
			経過年数			R7予定			
			残年数			R8以降残			
19	砂防	砂防関係施設整備費(砂防)	H28	2回目	砂防堰堤工 1基 (高さ14.5m、長さ92.9m)	700 (580)	50.7%	・平成11年9月の集中豪雨により、下流域で河川の氾濫が発生した溪流である。土砂災害から下流の保全対象を守るため、堰堤工の整備が必要。 ・保全対象数(人家54戸、国道3,500m、市道1,800mなど)や規模に変化はなく、事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業効果は高い。 ・今後の事業実施に向けて特に支障は無く、事業の継続が必要。	継続
		神通川水系百瀬川第3号堰堤	R9			350	計画どおり		
		南砺市利賀村上百瀬	10年			5			
		2年	345						
20	地すべり	砂防総合交付金事業(地すべり)	H28	2回目	集水井工 1基 アンカー工 56本	260 (215)	83.5%	・昭和47年頃に地すべりが発生した箇所であり、土砂災害から保全対象を守るため、地すべり対策事業の実施が必要。 ・保全対象数(人家48戸、県道、二級河川)や規模に変化はなく、事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業効果は高い。 ・今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
		長坂地区	R9 (R7)			189	計画を見直し R9頃に完了 見込み		
		氷見市長坂	10年			28			
		2年	43						
21	地すべり	砂防関係施設整備費(地すべり)	H28	2回目	集水井工 5基 横ボーリング工 4,700m	590 (515)	89.7%	・道路の変状が発生しており、土砂災害から人家等の保全対象を守るため、地すべり対策事業の実施が必要。 ・保全対象数(人家58戸、国道、県道、公民館2戸など)や規模に変化はなく、事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業効果は高い。 ・今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
		坪野地区	R9 (R4)			509	計画を見直し R9頃に完了 見込み		
		小矢部市谷坪野	10年			20			
		2年	61						
22	急傾斜	砂防総合交付金事業(急傾斜)	H28	2回目	崩壊土砂防護柵工 171m 擁壁工 260m	450 (350)	58.7%	・土砂災害から人家等の保全対象を守るため、急傾斜地崩壊防止対策の実施が必要。 ・保全対象施設(県立高岡支援学校(避難所))に変化はなく、事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業効果は高い。 ・今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
		東海老坂(4)(5)地区	R9 (R5)			224	計画を見直し R9頃に完了 見込み		
		高岡市東海老坂	10年			40			
		2年	186						
23	急傾斜	砂防総合交付金事業(急傾斜)	H28	2回目	崩壊土砂防護柵工 357m 擁壁工 243m	800 (505)	72.0%	・土砂災害から人家等の保全対象を守るため、急傾斜地崩壊防止対策の実施が必要。 ・保全対象(人家27戸、県道)の規模に変化はなく、事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業効果は高い。 ・今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
		本江(2)地区	R9 (R8)			560	計画を見直し R9頃に完了 見込み		
		滑川市本江	10年			16			
		2年	224						

令和7年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

※括弧書きは事業着手時・前回再評価時

整理 番号	種別	事業名 路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率 (事業 費)	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
			完成			R6まで			
			経過年数			R7予定			
			残年数			R8以降残			
24	急傾斜	砂防総合交付金事業(急傾斜) 神代(1)地区 氷見市神代	H28	2回目	法面工 4,290m2 擁壁工 45m	380 (200)	77.4%	・土砂災害から人家等の保全対象を守るため、急傾斜地崩壊防止対策の実施が必要。 ・保全対象数(人家10戸、市道等)や規模に変化はなく、事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業効果は高い。 ・今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
			R8 (R4)			258			
			10年			36			
			1年			86			
25	急傾斜	砂防総合交付金事業(急傾斜) 小境(1)(2)地区 氷見市小境	R3	再 【重点】	法面工 3,755m2 水路工 82m	220 (170)	5.5%	・土砂災害から人家等の保全対象を守るため、急傾斜地崩壊防止対策の実施が必要。 ・保全対象数(人家16戸、国道)や規模に変化はなく、事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業効果は高い。 ・今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
			R12 (R7)			11			
			5年			1			
			5年			208			
26	急傾斜	砂防総合交付金事業(急傾斜) 小境(4)地区 氷見市小境	R3	再 【重点】	法面工 3,356m2 崩壊土砂防護柵工 94m 水路工 52m	290 (220)	8.3%	・土砂災害から人家等の保全対象を守るため、急傾斜地崩壊防止対策の実施が必要。 ・保全対象数(市指定避難所1箇所、浄水施設1箇所、市道)や規模に変化はなく、事業着手時と同程度の効果が見込まれ、事業効果は高い。 ・今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
			R12 (R9)			14			
			5年			10			
			5年			266			
27	街路	街路事業 都市計画道路 駅前出町線 富山市水橋館町～水橋畠等	H30	2回目	道路改良(拡幅) 延長 310m、幅員 11.0m	2,100 (1,360)	69.3%	・本路線は、水橋中部地区と水橋駅を結ぶ幹線道路であり、水橋地区の骨格を形成する路線として位置づけられている。 ・水橋大橋は、昭和35年に架設されてから約60年経過し、橋脚部の損傷が著しく老朽化が進行しており、H29点検・診断結果は『Ⅲ(早期に措置を講ずべき状態)』となっている。 また、幅員が8.0mと狭く歩道が無いことから歩行者が安全に通行できない。さらに、白岩川は水橋大橋架橋地点において、十分な河積を確保できていない。このため、白岩川の改修に併せて水橋大橋を架け替え、災害に強い安全な道路を整備するとともに必要な道路幅を確保し安心安全な歩行空間を確保するため事業を進めている。 ・今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
			R9 (R8)			1,231			
			8年			224			
			2年			645			

令和7年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

※括弧書きは事業着手時・前回再評価時

整理 番号	種別	事業名	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率 (事業 費)	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
		路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	完成			R6まで			
			経過年数			R7予定			
			残年数			R8以降残			
28	街路	街路事業	R3	再	道路改良(拡幅)	730 (560)	51.4%	・本路線は、小矢部市今石動町二丁目を起点とした都市計画道路であり、小矢部市街地から国道8号を連絡し高岡市北部を結ぶ重要な幹線道路である。 ・当該事業区間は東部小学校の通学路に指定されている。 ・当該事業地の一帯は、平成27年のアウトレットパーク開業をはじめ、周辺の開発が進んだことで小矢部市内外から訪れる車両が増加しているが、狭隘な歩道が片側しかないことから、通学する児童等の歩行者が危険な状態であるため、必要な道路幅を確保し安心安全な歩行空間を確保するため事業を進めている。 ・今後の事業実施に向けて特に支障はなく、事業の継続が必要。	継続
		都市計画道路 寄島西中野線	R10 (R7)		延長 515m、幅員 16.0m	300			
		小矢部市西中野	5年			75			
			3年			355			
29	下水道	神通川左岸流域下水道事業	H3	6回目 【重点】	計画区域面積 7,099ha	150,267 (101,000)	66.7%	・神通川左岸流域下水道は、3市(富山市、高岡市、射水市)からの汚水を処理する流域下水道事業であり、住民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図ることを目的としている。 ・関係市の面整備の進捗と処理場の統廃合により増加する流入水量に対応し、放流水質基準を遵守するため、水処理施設・汚泥溶融施設の拡充や、ストックマネジメント計画に基づく、改築・修繕を実施する、本事業の継続が必要である。 ・平成25年、R6年の全体計画見直しで計画区域面積の拡大や将来の人口減少を鑑み、処理場の規模を適正な規模に縮小することなど、コスト縮減を図っている。	継続
		神通川左岸流域下水道	R27 (R12)		計画処理人口 175,200人	99,849			
		射水市海竜町外	35年		計画下水量 99,770m3/日	424			
			20年		水処理系列 14系列 汚泥処理施設 1式 幹線管きょ延長72km	49,994			
30	下水道	小矢部川流域下水道事業	S56	7回目 【重点】	計画区域面積 10,660ha	196,319 (118,620)	58.3%	・小矢部川流域下水道は、5市(高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市)からの汚水を処理する流域下水道事業であり、住民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ることを目的としている。 ・処理場については、関係市からの流入水量の推移に合わせて、計画的に水処理施設を建設することや、ストックマネジメント計画に基づく、改築・修繕を実施する。 ・幹線管きょについては、下水道の未普及地域の解消等のための整備促進や、点検結果を踏まえた改築・修繕を実施する。 ・平成23年、R7年の全体計画見直しで処理場の規模を適正な規模に縮小することなど、コスト縮減を図っている。	継続
		小矢部川流域下水道	R27 (R7)		計画処理人口 198,400人	113,716			
		高岡市二上外	45年		計画下水量 149,400m3/日	648			
			20年		水処理系列 7系列 汚泥処理施設 1式 幹線管きょ延長141km	81,955			

令和7年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

※括弧書きは事業着手時・前回再評価時

整理 番号	種別	事業名	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率 (事業 費)	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
		路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	完成			R6まで			
			経過年数			R7予定			
			残年数			R8以降残			
31	土地 改良	県営農村地域防災減災事業	R3	再	抑制工 1式	542 (200)	95.9%	・本地区は、抑制工及び抑止工 による一体的な対策工事を実 施し、地すべりによる農地及び 農業用施設への被害を防止す るものであり、事業効果は高 い。 ・事業の進捗は計画どおりであ る。	継続
		荒間2期	R8		抑止工 1式	490			
		小矢部市荒間地内	5年			30			
			1年			22			
32	土地 改良	県営農村地域防災減災事業	R3	再	ため池堤体工 N=1式(2池)	1,034 (840)	50.4%	・本地区は、老朽化したため池 の地震・豪雨対策等を行うこと により、決壊リスクを低減させ、 地域の安全確保と農業用水の 安定供給を図るもので事業効 果は高い。 ・事業の進捗は概ね計画どおり である。	継続
		中村大池・粟屋池	R9 (R7)			407			
		氷見市中村地内	5年				114		
			2年				513		
33	土地 改良	県営水利施設整備事業	R3	再	水路工 L=8,993m	3,976 (3,300)	53.4%	・本地区の水路は、築造から約 50年経過しており、水路の経年 劣化が著しく、管理に支障が生 じている。 ・このため、水路の長寿命化対 策を行い農業用水の安定供給 と維持管理の負担軽減を図る ものであり、事業効果は高い。 ・事業の進捗は計画どおりであ る。	継続
		庄西2期	R11			1,943			
		砺波市太田ほか地内	5年				179		
			4年				1,854		
34	土地 改良	県営農地整備事業	R3	再	用排水路 L=6,764m	763 (700)	70.1%	・本地区は、老朽化した用排水 路を再整備により、営農の効率 化・担い手への農地集積・集約 化を図るもので事業効果は高 い。 ・事業の進捗は計画どおりであ る。	継続
		青島	R8		区画整理 A=6.6ha	484			
		入善町青島ほか地内	5年			51			
			1年			228			
35	土地 改良	県営農地整備事業	R3	再	用排水路 L=10,012m	959 (880)	75.8%	・本地区は、老朽化した用排水 路を再整備により、営農の効率 化・担い手への農地集積・集約 化を図るもので事業効果は高 い。 ・事業の進捗は計画どおりであ る。	継続
		早月加積中部	R9		客土 A=2.8ha	667			
		滑川市追分ほか地内	5年			60			
			2年			232			
36	土地 改良	県営農地整備事業	R3	再	区画整理 A=33.7ha	1,533 (1,390)	58.1%	・本地区は、ほ場を小区画から 大区画に整備し、営農の効率 化、担い手への農地集積・集約 化を図るもので事業効果は高 い。 ・事業の進捗は概ね計画どおり である。	継続
		町袋	R11			801			
		富山市町袋ほか地内	5年				90		
			4年				642		
37	土地 改良	県営農地整備事業	R3	再	区画整理 A=17.3ha	721 (660)	95.6%	・本地区は、ほ場を小区画から 大区画に整備し、営農の効率 化、担い手への農地集積・集約 化を図るもので事業効果は高 い。 ・事業の進捗は計画どおりであ る。	継続
		田添	R8			579			
		立山町田添ほか地内	5年				110		
			1年				32		
38	土地 改良	県営農地整備事業	R3	再	区画整理 A=29.8ha	971 (890)	77.5%	・本地区は、ほ場を小区画から 大区画に整備し、営農の効率 化、担い手への農地集積・集約 化を図るもので事業効果は高 い。 ・事業の進捗は計画どおりであ る。	継続
		駒方	R10		暗渠排水 A=29.8ha	633			
		高岡市駒方ほか地内	5年			120			
			3年			218			

令和7年度 富山県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

※括弧書きは事業着手時・前回再評価時

整理 番号	種別	事業名 路線名(工区名)・河川名等 事業箇所	着手	再評価 区分	事業計画概要	全体事業費 (百万円)	進捗率 (事業 費)	再評価の概要 (対応方針の決定理由)	対応 方針 (案)
			完成			R6まで			
			経過年数			R7予定			
			残年数			R8以降残			
39	土地 改良	県営農地整備事業 島 射水市島ほか地内	R3	再	区画整理 A=49.7ha 暗渠排水 A=40.8ha	1,611 (1,480)	53.6%	・本地区は、ほ場を小区画から 大区画に整備し、営農の効率 化、担い手への農地集積・集約 化を図るもので事業効果は高 い。 ・事業の進捗は概ね計画どおり である。	継続
			R11			773			
			5年			90			
			4年			748			
40	土地 改良	県営農地整備事業 南谷前田川 小矢部市峯坪野ほか地内	R3	再	用排水路 L=4,678m 暗渠排水 A=30.5ha	917 (780)	76.0%	・本地区は、老朽化した用水路 を再整備により、営農の効率 化・担い手への農地集積・集約 化を図るもので事業効果は高 い。 ・事業の進捗は計画どおりであ る。	継続
			R9			577			
			5年			120			
			2年			220			
41	土地 改良	県営農地整備事業 才川七1期 南砺市才川七ほか地内	R3	再	区画整理 A=26.5ha 客土 A=7.6ha	960 (890)	85.3%	・本地区は、ほ場を小区画から 大区画に整備し、営農の効率 化、担い手への農地集積・集約 化を図るもので事業効果は高 い。 ・事業の進捗は計画どおりであ る。	継続
			R9			789			
			5年			30			
			2年			141			
42	土地 改良	県営農地整備事業 五鹿屋鹿島 砺波市鹿島ほか地内	R3	再	用排水路 L=5,287m 区画整理 A=34.3ha 客土 A=2.1ha	713 (650)	89.7%	・本地区は、老朽化した用排水 路を再整備により、営農の効率 化・担い手への農地集積・集約 化を図るもので事業効果は高 い。 ・事業の進捗は計画どおりであ る。	継続
			R8			581			
			5年			59			
			1年			73			
43	土地 改良	県営農地整備事業 芹川柳原 小矢部市芹川ほか地内	H28	再々	区画整理 A=75.0ha 客土 A=4.0ha 暗渠排水 A=4.0ha	2,360 (1,604)	92.3%	・本地区は、ほ場を小区画から 大区画に整備し、営農の効率 化、担い手への農地集積・集約 化を図るもので事業効果は高 い。	継続
			R8 (R6)			2,117			
			10年			61			
			1年			182			
44	漁港	水産基盤整備事業 滑川漁港 滑川市坪川地内	R2	再	-4.5m岸壁 L=50.9m -3.0m岸壁 L=30.3m 物揚場 L=114.3m 護岸3 L=86.9m 臨港道路 L=215.0m 3-1航路 A=5,096m2 3-2泊地 A=17,700m2 3-3泊地 A=3,270m2 3-4泊地 A=4,855m2	460 (120)	70.4%	・滑川漁港に存する老朽化が 進んでいる漁港施設に機能保 全対策工事を行うことにより、こ れらの施設の効果的で効率的 な施設の延命化が図られ、漁 業活動を継続し、水産物の安 定供給を図るものであり、事業 効果は高い。 ・事業の進捗は計画どおりであ る。	継続
			R9 (R5)			254			
			5年			70			
			2年			136			